

きりゅう

市議会だより

平成30年 5月 1日

No.254



お知らせ

◆次回定例会の開催予定は…

6月1日(金)です。

市議会だよりは、紙面の都合で発言の一部(要旨)を掲載しています。詳しくは、図書館で会議録をご覧ください。

なお、会議録は桐生市ホームページからでもご覧いただけます。



キノビー

pick up

表紙 桐生市立商業高等学校とのまちづくり討論会

平成30年第1回定例会は、2月20日(火)に招集され、3月16日(金)までの25日間の会期で開かれました。

- 平成30年度予算を可決 ……………P10
- 委員会提出議案を可決 ……………P11
(総務委員会・経済建設委員会)
- 議会モニター募集 ……………P12

桐生市議会は、いちばん身近な頼れる議会を目指して議会機能の充実強化に努めます。

一般質問

3月15日(木)・16日(金)の2日間にわたり、16人の議員が一般質問を行い、市政に関する問題について、市当局の見解を求めました。

※氏名の下のカッコ内は所属党派名（無会派は会派に属さない議員）

市有施設の 長寿化対策



園 田 基 博
(創志会)

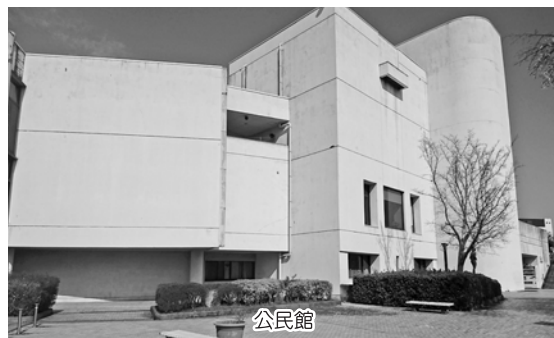
質問

公民館や集会所などの市有施設の現状と、長寿化、集約化を今後どのように考えているか。

答弁

公民館

は、地域の社会教育活動の拠点として、市民に幅広く利用されているが、利用者の減少や施設の老朽化の現状を踏まえ、今後は、桐生市公共施設等総合管理計画に基づき、施設の管理等を行っていききたい。また、管理の方向性については、地域の実情により異なるが、公民館と周辺施設を集約した複合化や長寿化、指定管理者制度の導入のほか、地域の



公民館

の管理等の方針や方向性については、桐生市公共施設等総合管理計画に基づき、関係する各課が連携し、施設の老朽化や利用者減少等に伴い統合や廃止、また

地元への譲渡についても時間をかけて研究していきたい。集会所においては住民と密着している施設であるため、慎重に検討していききたいと考えている。

実情を踏まえた上で、公民館の統合や廃止についても検討していきたい。集会所については、桐生地域、新里地域、黒保根地域、市営住宅に附帯する集会所ごとに所管が異なっているため、地域住民からの修繕等の相談については、各担当課が対応を図っているが、施設の多くは老朽が進んでいる。今後の

子どもの貧困 実態調査



山之内 肇
(公明クラブ)

質問

貧困状態の子どものうち多数を占めるのが相対的貧困だが、その対策においては、絶対的な貧困のほうばかりに目がいきがちであり、その陰で相対的に困窮している子どもが置き去りにされてしまうおそれがある。見えづらい、本当にいるのか、自己責任では、そんなイメージゆえ、声をあげられず、結果的



SNSを活用する学生

質問

子どもの主要なコミュニケーション手段として定着しているSNSを、いじめ・自殺などの相談に活用するという、時代の変化に対応した取り組みが、大切な命を救うことにつながるかと考えるが。

答弁

SNSは子どもにとって日常使い慣れたものである一方、相談員にとっては声から推測できる子どもの心理状態が把握しにくいなどの課題が指摘されている。今後は、国によるモデル事業の成果や課題を参考に研究を重ねていきたい。

見えづらい部分に光をあて子どもが夢と希望をもって成長していける社会の実現のためにも相対的貧困の認識は必要と考えるので来年度、調査を実施したい。

答弁

に見えてこない。この悪循環を乗り越え社会全体で認識するために、まず実態の把握が必要と考えるが。

SNSを活用した相談体制



岡 部 純 朗
(そうぞう未来)

教育課題

質問

平成30年度の桐生市立小学校の入学予定者数及び平成29年度に桐生市立小学校から私立中学校への進学者数は。

答弁

小学校入学予定者は平成30年3月7日現在で747人、また私立中学校への進学者数は32人である。

質問

小・中学校入学時に必要な費用は。

答弁

際、共通して必要となる教材等の費用は、学校により差はあるがおよそ1万5千円から1万7千円くらいであり、また中学校は、およそ5万円から7万円くらいである。

質問

入学時に必要な費用の調査をし、情報を提供することは保護者の生活設計に役立つと思うが。



授業の様子

答弁

入学時の保護者負担は大きい。ため、必要な情報を提供することは保護者の参考になる。と考えられるので、今後は保護者から必要とする情報の内容や情報伝達手段などを聞き取り、研究検討してまいりたい。

免許証返納

質問

高齢者による車の事故が増えているが、当市の運転免許証の自主返納者数は。

答弁

平成27年度は256人、平成28年度は360人、平成29年度は2月末現在で406人と年々増加傾向である。



工 藤 英 人
(創志会)

公共施設の適正管理推進

質問

既存の公共施設における今後のユニバーサルデザイン化の促進について市の見解は。

答弁

国は「公共施設等総合管理計画」の改訂を行い、



若年層の選挙投票率向上

質問

市の採用試験のエントリーシートに「選挙に行ったことがありますか。」の質問を追加すれば、若年層（18〜22歳）の選挙投票率の向上や投票への意識向上が期待できると考えるが市の見解は。

答弁

厚生労働省の資料によると、投票行動等の政治的な活動に

「選挙はなぜ大切なのだろうか?」
「有権者数と投票率はどうに変わっているのだろうか?」
「群馬県内の投票率はどうに変わっているのだろうか?」
「1票の投票所に行けない!」
「5.どのような投票方法があるのか?」
「代表者がどうやって選挙啓発教材?」

「選挙はなぜ大切なのだろうか?」
「有権者数と投票率はどうに変わっているのだろうか?」
「群馬県内の投票率はどうに変わっているのだろうか?」
「1票の投票所に行けない!」
「5.どのような投票方法があるのか?」
「代表者がどうやって選挙啓発教材?」



渡 辺 恒
(日本共産党議員団)

生活保護受給の要件

質問

生活保護受給の要件と申請権を有する人が窓口で申請意思を表明された場合の対応は。

答弁

受給の要件としては、生活保護法第4条に定められており、「保護は、生活に困窮する者が、その利用し得る資産、能力その他あらゆるものを、その最低限度の生活の維持のために活



桐生市役所

権利としての生活保護

質問

生活保護は憲法第25条で保障され、生活保護法第2条に無差別平等を明記している。正当な権利と認め、偏見や誤解を解く必要があると考え

答弁

権利については、そのとおりであり、ホームページ等を活用し、相談だけではなく生活困窮者自立支援法による支援等を含め対応してまいりたい。



久保田 裕一
(そうぞう未来)

東武桐生線の利便性向上

質問

桐生大学と桐生市議会との「まちづくり討論会」において、複数の生徒から東武鉄道桐生線の普通列車の本数の少なさに対する不便さを訴える不満の声をお預かりした。東武桐生線の特急列車に乗車券のみで乗車可能となることで、通勤・通学等の利便性が向上すると考えるが、実現の可能性は。

答弁

沿線市で組織する東武鉄道整備促進期成同盟会において、平成29年12月に実施した東武鉄道への要望活動を通じて、東武桐生線区間内における普通料金での特急利用について要望したところである。

各種計画の達成度の評価

質問

P D C A サイクルを実践して



特急りょうもう号

答弁

いくためには、個別の事務事業ごとの評価だけでなく、体系的に把握し、評価を実施していくことが必要となる。今後、「政策」「施策」を対象に加えた行政評価を実施していくことで、各種計画等の実効性や達成度の向上、また進捗管理の精度が高まっていくものと考え、達成度の評価を実施することについて見解は、各種計画における達成度の評価は現在行っていないが、今後は、行政評価を事務事業評価から施策評価、政策評価へ少しずつ広げる方向で検討していきたい。



人 見 武 男
(創志会)

高齢者の運転免許更新

質問

高齢運転者が運転免許更新をする際に必要な「認知機能検査」「高齢者講習」を予約してから実際に受講できるまでの混雑状況は。

答弁

桐生警察署及び桐生交通安全協会によると、市内2か所の自動車教習所では「高齢者講習」も「認知機能検査」も申し込みから2〜3か月先の予約になっている。ことである。

当市としても桐生警察署及び桐生交通安全協会に対し、状況改善について要望するとともに、早期の手続きについて広報

学校・家庭・地域の教育力

質問

桐生市の子どもを学校、家庭、地域として、どう育てていくと考えるか。

答弁

当市では、地域のボランティアによる授業支援や群馬大学理工学府、織物協同組合など大学や企業団体の授業支援を受けながら、当市ならではの特色のある教育を進めている。



桐生織の歴史と織物の種類について学ぶ児童

今後、子どもの地域への愛着、コミュニケーション力、学力の向上並びに家庭及び地域の教育力の向上を図るため、国でも地域と学校の連携を強調していることから、地域と学校がパートナーシップを発揮し、相乗効果をもたらししていくことが大切と考える。

中心市街地

質問

中心市街地は、様々な機能、地域固有の資産等が集積する「多様性」があることが魅力であり、次世代に継承していくべき。このためには、民間の投資が進む環境整備が必要であり、多様性のある業種、業態を増やし、商店街の魅力向上等を促進するほか、住宅の再開発等も促進することが重要である。また



原 健二
(クラブ 21)

答弁

た公共施設の街への移転などにも有効と考えるが、市の見解は。



桐生市街地

人口減少や高齢化が急速に進展する中、中心市街地を取り巻く環境は厳しさを増しているが、当市発展の歴史の中、商業、居住、文化等の観点で多様な都市機能を集積してきた中心市街地は当市の象徴でもあり、その活性化や機能維持などを推進していくことは極めて重要である。こうした観点の下、市ではこれまで中心市街地を優遇した施策展開を行い、民間活力や投資などを呼び込む形で、中心市街地の賑わい創出や機能充実、魅力の向上等を推進してきた。また公共施設等の街への移転についてはすぐに進められるものではなく、今後の検討課題となるが、街の再生には民間投資を呼び込むことが必要であり、その呼び水となるような市が適切な施策展開等を図っていくことの重要性は理解しており、今後も引き続き取り組みを進めていきたい。



飯島 英規
(無会派)

行政による所有権侵害か

質問

昭和56年「市道菱町X号線改良工事」に係る用地買収の過程において、本来旧公図にはなかった登記簿上畑約150㎡の地番が約3500㎡のほぼ山林地として公図上不合理な形で現れ、その反対効果として登記簿上約5000㎡の山林地が公図上約3500㎡切り取られている。その過程に筆跡鑑定によれば市の職員が関わっている。明らかに行政庁の行為によって、結果公図上切り取られた山林地約3500㎡。資料がないで済まされるのか。また、当時用地買収に協力した結果、現在所有者間で隣地間の争いが起きているが、争いの根本は市にあるのだからこの間の事情を当事者に説明し関係者の合意を整える努力を桐生市が主体的にす

べきと考えるが市の見解は。

答弁

行政庁としての説明責任は深く感じているが、資料が残っていない事柄については憶測となり説明することができない。また、少なくとも当時の所有者から公図に疑義があるとの申し出がないまま、売買や相続により所有権が移転され現在に至っていることから、市として当時の所有者への対応に不備はなかったと考えている。今後も引き続き中立な立場で解決のための話し合いの機会などを持てるよう努力していきたい。



桐生市役所



佐藤 幸雄
(創志会)

跡地利用

質問

学校給食中央共同調理場の跡地利用についての考えは。

答弁

学校給食中央共同調理場の跡地利用については、周辺には多くの公共施設が存在し、桐生女子高校との統合に伴う桐生高校の施設整備や市役所本庁舎整備方針の検討など進められている。こうした現状を踏まえ、このエリアにおける市有施設のあり方を中長期的な視点で総合的に検討する必要がある。いづれにしても、市民ニーズや行政課題を踏まえ、将来にわたり当市にとって有効的な活用が図れるよう検討してまいりたい。



学校給食中央共同調理場

あかがね幹線道路

質問

群馬がはばたくための7つの交通軸構想のひとつに渡良瀬軸があり、あかがね幹線道路が位置付けられているが、事業概要は。

答弁

あかがね幹線道路は、現在、事業実施中の大間々世良田バイパスと交

差する、みどり市笠懸町鹿の国道50号バイパスから、みどり市大間々町桐原の福岡大橋までを結ぶ主要幹線道路として、群馬県が平成30年3月末に策定する「はばたく群馬・県土整備プラン2018―2027」に位置付けると伺っている。また、あかがね幹線道路は、渡良瀬軸の主軸となり、今後10年間で完成を目指す主軸道路として同プランに位置付けると伺っている。



前田 正男
(そうぞう未来)

防災士資格取得特例制度

質問

防災士資格取得の「特例制度」の内容とその周知方法は。

答弁

防災士資格取得の特例については、日本防災士機構が、消防吏員や消防団員、警察官等の現職又は退職者で、一定の階級以上の方に対して、すでに防災に関する知識と実践力を身に付けているものと認定し、職種や階級に応じて、防災士になるための研修や試験を免除する特例規定を定めている。当市においても、特例規定に該当する人が多数いることか

ら、消防本部、消防団、自主防災組織等の関係団体と協力し、防災士と防災士資格取得の特例について、啓発等を今後積極的にやっていきたい。

ぐんま消防団応援の店

質問

消防団員入団促進の取り組みの一つである「ぐんま消防団応援の店」の趣旨と内容は。

答弁

趣旨については、群馬県全体で消防団を応援していく気運を高め、消防団員の確保と地域の防災力の充実強化を図ろうとするもの。内容については、消防団応援の店の趣旨に賛同し、登録していただいた店舗において、団員証を提示した消防団員やその家族に対し、優遇サービスを提供していただくものである。



頑張れ群馬の消防団!

当店は、群馬県で活躍する消防団員を応援しています。

群馬県内の消防団員を応援する「ぐんま消防団応援の店」は、群馬県で活躍する消防団員を応援しています。

ぐんま消防団応援の店



周 東 照 二
(公明クラブ)

水道料金

質問

(仮称)梅田浄水場の稼働後は建設仮勘定31億4千万円がダム使用権として減価償却が始まることから、水道原価の上昇を招き、水道料金の値上げ要因となるのではないかと。

答弁

水道料金原価には減価償却費が含まれるので、原価は上昇する。

しかし、内部留保資金などの財源を使用することにより、水道事業の経営上は問題ないので、当面、水道料金の値上げは考えていない。

成人総合検診

質問

各種がん(集団)検診と新たならせ健康診査を組み合わせた「成人総合検診」を、平成29年12月に市民体育館で実施し



健康診査の様子

たが、「会場が広くて暖房が効かない」「12月に4回と集中しているが7月や8月、11月に分散してはどうか」など市民からの要望や意見があるが、見解は。

答弁

実施時期について、総合検診の実施には、同じ日に4種類の検診車が必要であるため、群馬県健康づくり財団による検診車の配車が可能な冬季に限られてしまう。

会場については、平成30年度、暖房の効く桐生球場内の会議室において実施する方向で準備を進めている。



北 川 久 人
(創志会)

統合型GIS

質問

統合型GIS(地理情報システム)を導入することにより、地図データの重複整備を防げ、今まで部署ごとに予算計上されていた地図データの

化の蔵出のスリム化が図られ、またデータ化されることで各部署の情報交換が迅速になり、市民サービスの向上が図られる。



桐生市役所

平成26年度に本件について質問し、3年が経過したが、当時の進捗状況はどうか。

答弁

地図情報を活用している関係部署で構成する地図情報システム検討会議においてシステム統合に向けての現

状把握及び意見交換を行ったが、システム業者やシステムのベースとなる地図の精度が異なり、互換性などの課題等をクリアする必要があることから統合は困難であるという結論に至った。

質問

今後の取り組みはどのように進めるか。

答弁

今後は行政の透明性、市民サービスの向上への観点から、市民に情報を公開することのできる「公開型GIS」導入に向けた検討が必要と考える。

単独でGISシステムを利用しての担当課のほか、関係する部署で構成する新たな庁内体制の下で、将来の公開型GIS導入に向けた研究・検討を行うっていく必要があると考えている。

その他の質問項目

◆消防について



田 島 忠 一
(そうぞう未来)

ふるさと納税について

質問

桐生市民が平成29年度に寄附金控除の適用を受けた件数と金額を伺いたい。

答弁

平成29年度課税においては881人で3944万2000円であった。

ふるさと桐生応援寄附金

質問

平成29年度課税において約400



ふるさと桐生応援寄附金

答弁

返礼品は、制度本来の趣旨を逸脱しない範囲で現在と同程度の経費で本市の魅力をもっとPRできるものであれば候補として検討したい。

専用サイトの活用については、現時点でサイト利用料や広告費用等を勘案し、寄附を多く集めることを目的に必要以上の経費をかけることは差し控えているが、今後は情報収集を続ける中で状況に応じて判断していきたい。



関口 直久
(日本共産党議員団)

公共施設のトイレの改善

質問

市民文化会館、市内小中学校、桐生が岡公園のトイレの数と洋式暖房トイレへの改善について。

答弁

市民文化会館については、個室トイレ107基のうち洋式(障害者用を含む。)が63基となっており、暖房トイレは洋式63基のうち59基となっている。今後は高齢者の利用の増加も見込まれることから、各所修繕を行う中で改善を図りたい。また、市内の小中学校については、近年の生活習慣に対応するためトイレ1か所につき男女それぞれ和式を1基残すことを基本に洋式化に改修を進めており、小学校では個室トイレ981基のうち洋式暖房トイレが557基、中学校では個室トイレ621基のうち洋式暖房トイレが197基となっている。桐生が岡公園のトイレについては、動物園に8か所、遊園地に5か所の合計13か所あり、洋式トイレは動物園10基、遊園地7基であり、そのうち暖房トイレは6基となっている。今後、洋式トイレのうち暖房仕様でない11基については、利用者ニーズを踏まえたうえで更新を検討し、新たに整備する際には、利用頻度、利用形態等を考慮し、多目的トイレを含む高機能なトイレに更新してまいりたい。

その他の質問項目

◆太陽光発電について



桐生が岡動物園内トイレ



伏木 康雄
(無会派)

市政施行100周年の現況

質問

平成33年に市政施行100周年を迎える。市政施行100周年に向けての現況について伺いたい。

答弁

当市は大正10年1日に全国で84番目の市として誕生し、平成33年に市政施行100周年を迎える。100周年まで、あと3年となることから、今後スケジュールを立てて、準備を始めていきたいと考えている。



桐生市役所

答弁

記念事業については、現在の具体的な検討には至っていない。当市にとって100周年は大きな節目になることから、90周年で実施した記念事業を参考にするとともに、100周年事業を実施した、前橋市、高崎市や近県自治体の例も参考にしながら、今後、検討を始めていきたいと考えている。

その他の質問項目

◆市長公約について

◆残任期間を1年とする中で、市長公約の達成度について

◆亀山市長の政治責任姿勢について

市政施行100周年というのは他

市政施行100周年記念事業

質問

市政施行100周年というのは他

人事案件

市議会は、次の人事案件4件に、同意又は異議ない旨回答することに決定しました。

教育委員会教育長

柴崎 隆夫氏 (新任)

監査委員

石井 謙三氏 (再任)

人権擁護委員候補者

林 行弘氏 (再任)

高橋 進氏 (新任)

議員提出議案

「桐生市議会委員会条例の一部を改正する条例案」を可決

桐生市事務分掌条例の改正に伴い、所要の改正を行うための条例案が議員により提出され、審議の結果、可決されました。

▷施行期日 平成30年4月1日

議案番号・議案			議 員 氏 名																				結 果		
			工藤英人	園田基博	飯島規規	伏木康雄	渡辺恒久	関口直久	北川久人	人見武男	久保田裕一	辻正男	田島忠一	新井達夫	山之内肇	周東照二	佐藤光好	佐藤幸雄	森山享大	福島賢一	岡部純朗	河原井始彦		周藤雅彦	小滝芳江
市 長 提 出	議案第 1 号	桐生市事務分掌条例の一部を改正する条例案	○	○	×	△	×	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	議 長 の た め 採 決 に 加 わ ら ず	○	○	○	○	○	原案可決	
	議案第 2 号	桐生市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第 3 号	桐生市手数料条例の一部を改正する条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第 4 号	桐生市新生総合計画基本構想の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第 5 号	桐生市小口資金融資促進条例の一部を改正する条例案	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第 6 号	桐生市公共物使用等に関する条例の一部を改正する条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第 7 号	桐生市桐生駅周辺地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第 8 号	桐生市新堀地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第 9 号	桐生市桐生武井西工業団地地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第10号	桐生市都市計画特別工業地区建築条例の一部を改正する条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第11号	桐生市屋外広告物条例の一部を改正する条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第12号	桐生市都市公園条例の一部を改正する条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第13号	市道路線の廃止及び認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第14号	桐生市内遊戯場の設置及び管理に関する条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第15号	桐生市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第16号	桐生市介護保険条例の一部を改正する条例案	○	○	×	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第17号	桐生市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第18号	桐生市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第19号	桐生市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第20号	桐生市国民健康保険条例の一部を改正する条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第21号	桐生市国民健康保険基金条例の一部を改正する条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第22号	桐生市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第23号	桐生市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第24号	桐生市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第25号	平成29年度桐生市一般会計補正予算（第 7 号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第26号	平成29年度桐生市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第27号	平成29年度桐生市下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第28号	平成29年度桐生市介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第29号	平成29年度桐生市発電事業特別会計補正予算（第 1 号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第30号	平成29年度桐生市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第31号	平成30年度桐生市一般会計予算	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第32号	平成30年度桐生市学校給食共同調理場事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第33号	平成30年度桐生市国民健康保険事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第34号	平成30年度桐生市下水道事業特別会計予算	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第35号	平成30年度桐生市介護保険事業特別会計予算	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第36号	平成30年度桐生市農業集落排水事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	原案可決

議 員 氏 名 議案番号・議案			工藤英人	園田基博	飯島英規	伏木康雄	渡辺恒	関口直久	北川久人	人見武男	久保田裕一	辻正男	田島忠一	新井達夫	山之内肇	周東照二	佐藤光好	佐藤幸雄	森山享大	福島賢一	岡部純朗	河原井始彦	周藤雅彦	小滝芳江	結 果	
市	議案第37号	平成30年度桐生市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長の ため採決に 加わらず	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第38号	平成30年度桐生市新里温水プール事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	原案可決
長	議案第39号	平成30年度桐生市発電事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第40号	平成30年度桐生市後期高齢者医療事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第41号	平成30年度桐生市水道事業会計予算	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	原案可決
提	議案第42号	平成29年度桐生市一般会計補正予算（第8号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第43号	教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	同 意
	議案第44号	監査委員の選任につき同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	同 意
出	諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	異議のない旨回答することに決定
	諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	異議のない旨回答することに決定
委員会提出	議第1号議案	桐生市の誇りである繊維産業を応援する条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	ず	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議第2号議案	地方創生及び国土強靱化に向けた首都圏外周環状線の連結強化のための整備促進を求める意見書案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	原案可決
議員提出	議第3号議案	桐生市議会委員会条例の一部を改正する条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	原案可決

Agree

賛成討論

平成30年度の当初予算額は、対前年度比0.1%増の444億1000万円の予算規模となっている。歳入においては、市税や地方交付税の減少が見込まれ、不足額を財政調整基金の取り崩しや地方債により対応するなど、依然として一般財源の確保が厳しい状況が見受けられる。しかし、歳出では「桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる施策や、「桐生市公共施設等総合管理計画」の基本理念に基づく老朽化した市有施設の整備に重点的に予算配分し、また、投資的経費では、対前年度比14%増の約44億円予算計上するなど、限られた財源の中で、「聖域なき見直し及びゼロベースでの見直し」を実施し、「事業の選択と集中」を図りながら、効果的に予算配分されたものと思う。『元気で活力あるまちづくり』では桐生武井西工業団地の早期売却を目指し、企業立地促進助成金の制度を新設。通勤者の利便性向上や地域住民の安全確保に向け、周辺道路整備を推進し、一日でも早く売却できることを期待している。『安心して暮らせるまちづくり』では、人口減少対策の有効的な施策である「きりゅう暮らし応援事業」の充実を期待している。『子供のための未来づくり』では、「子ども家庭総合支援拠点」の整備、「屋内遊戯場」の開設と様々な角度から子育てを応援するため、保健福祉会館が名実ともに子育ての拠点となることを希望する。

Opposite

反対討論

安倍自公政権のもとで、社会保障の削減が行われ「格差と貧困」をいっそう深刻化させ、生活苦は桐生の市民にも広がっている。行政の役割は、市民の切実な願いに応え、市民生活を守り、安定させることにある。

一つ目は、市民の生活を守り、安定させること。国保税の大幅な引き下げを評価するが、介護保険料は来年度から引き上げとなることは市民に重い負担となっている。市民の負担軽減のための抜本的な引き下げを求める。二つ目は、地域経済の活性化について、地域の業者の皆さんが引き続き事業ができるように充実した支援を求める。三つ目は、子育て支援について、学校給食費の第3子補助は人口減少対策、経済的支援とするなら償還方法を改め、対象の拡大に思い切って踏み出すべき。四つ目は、市職員の体制について、市職員は行財政改革が推し進められ、合併時より減少している。職員の心身の健康を保つためにも、また増加する仕事量に対応するためにも正規職員を増やすことを前提として職員の増員に取り組むべき。

平成30年度

予算を可決

この定例会では、平成30年度桐生市一般会計予算及び9事業の特別会計予算並びに桐生市水道事業会計予算について審議を行い、それぞれ可決しました。

同予算を可決するにあたっては、予算特別委員会（委員20人で構成）を設置し、3日間慎重に審査を行いました。

なお、本会議における討論の概要は左記のとおりです。

主な議案

○桐生市事務分掌条例の一部を改正する条例案

概要

簡素で効率的な組織機構を推進するため、支所機能は従来のとおり維持したまま、新里支所と黒保根支所を一体的に担当する組織体制に改めるため、地域振興整備局を設置するもの。

▽施行期日

平成30年4月1日

○桐生市屋内遊戯場の設置及び管理に関する条例案

概要

桐生市保健福祉会館内に子ども及びその保護者を対象とした屋内遊戯場を開設するに当たり、設置及び管理に関し必要な事項を定めるため、条例を制定するもの。

▽施行期日

平成30年4月1日

○桐生市介護保険条例の一部を改正する条例案

概要

第7期介護保険事業計

議案

画に基づき、平成30年度から平成32年度までの第1号被保険者に係る保険料率等を定めるため、所要の改正を行うもの。

1. 介護保険料率の改正
2. 所得指標の見直し
3. 質問検査権対象者範囲の拡大
4. 低所得者の保険料率の改正

▽施行期日

平成30年4月1日

○桐生市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案

概要

国民健康保険税の基礎課税額等における所得割額、均等割額及び平等割額を引き下げるため、所要の改正を行うもの。

▽施行期日

平成30年4月1日

1. 基礎課税額（医療分）の引下げ
2. 後期高齢者支援金等課税額の引下げ
3. 介護納付金課税額の引下げ

平成30年4月1日

この定例会では、次の意見書を可決し、内閣総理大臣ほかへ送付しました。

意見書

地方創生及び国土強靱化に向けた首都圏外周環状線の連結強化のための整備促進を求める意見書

人口減少と高齢社会の加速化という課題に直面するなか、自治体においては、地域の特性に沿って、「総合戦略」と「人口ビジョン」を策定し「まち・ひと・しごと創生」が効率的、効果的に実現されるよう諸事業を展開している。

特に交通網の整備・充実、暮らしやすいまちづくりや産業振興に寄与するだけでなく、東京一極集中の是正には欠かせない重要な要素となっている。

近年では、北陸新幹線や北海道新幹線が開業し、リニア中央新幹線が建設に向けた手続に入っている。これらの東京を起点とした新幹線網の整備を契機に、首都圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、茨城県、栃木県、群馬県、山梨県）全体の交流人口の増加や観光誘客、インバウンドの増加も期待されている。

また、経済面では、首都圏の要港として存在感が高まり、今後も貨物取扱量の拡大が見込まれる茨城港各港区方面との貨物輸送の強化を図ることは、企業活動の活性化、企業進出の更なる促進など、大きな可能性を感じるものである。

このように首都圏外周地域を結ぶ鉄道網の連結強化は、沿線地域と新幹線網とのアクセス向上、貨物輸送手段の強化などにより、人・モノの流れを促進し、沿線自治体の「地方創生」への取り組みを加速化、実現する大きな推進力になると確信している。

加えて、首都直下地震の発生リスクの高さが緊急の課題として叫ばれる今こそ、東京圏を通過せず、水戸から茅ヶ崎間の物資及び人を運搬できる代替輸送機能を充実させておくことは、東京圏のバックアップ機能の強化を含め、「国土強靱化計画」上でも大変重要なことである。

そこで、「地方創生」及び「国土強靱化」の推進に向け、首都圏外周環状線（JR常磐線の一部・水戸線・両毛線・八高線・横浜線・相模線）の連結強化のための整備促進を図るため、次の事項を強く要望する。

記

1. この事業を、広域にまたがる国家的なプロジェクトと位置づけ、整備促進を図るため、事業者を含めた国・県レベルの組織体制づくりを推進すること。
2. この事業を、「首都圏整備計画」に位置づけ、積極的に推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

提出先 ○衆議院議長 ○参議院議長 ○内閣総理大臣 ○国土交通大臣 ○群馬県知事

請願の審査結果

この定例会では請願3件の審査を行い、その結果、いずれも閉会中の継続審査となりました。

◎継続審査となった請願

付託委員会	受理番号	件名
総務委員会	第12号	「核兵器禁止条約の締結を求める意見書」を政府に送付することを求める請願
	第13号	「核兵器禁止条約の締結を求める意見書」を政府にあげる事の採択を求める請願
教育民生委員会	第14号	学校給食費の無料化を求める請願

委員会提出議案を可決

次の2件については、3月8日（木）に開催した議長記者会見で発表しました。

総務委員会

地方創生及び国土強靱化に向けた首都圏外周環状線の連結強化のための整備促進を求める意見書案

◆取り組みの経緯

総務委員会における所管事務調査については、年度当初よりさまざまな案があったが、平成29年8月30日の総務委員協議会において、桐生市における公共交通を都市工学の観点から協議する「JR両毛線に関わる協議並びに今後の方向性について」を調査していくことに決定しました。

その後、当局から桐生市における公共交通についての説明を受け、委員会としての見識を深めました。意見書の作成に当たっては、多くの委員から、「市民の利便性を中心に進めるべき」、「鉄道網の結節を議論すべき」、「JR両毛線の利便性向上についてを要望事項の一つに挙げている商工会議所とも議論すべき」などの意見があり、その結果、桐生商工会議所の工業部会との意見交換会も実施いたしました。また、前橋工科大学の湯沢名誉教授にも面会をさせていただき、平成29年8月30日以降、意見交換会を含め全8回に渡り意見書の提出に向けて協議を重ねました。委員会提出議案として平成30年第1回定例会において提出した意見書（案）は、本会議において全会一致で可決されました。



経済建設委員会

桐生市の誇りである繊維産業を応援する条例案

◆取り組みの経緯

当市の繊維産業を取り巻く環境は依然として厳しく、産業全体における売上低迷や技術者の高齢化など暗い話題が多い中、少しでも同産業の一助になるよう、経済建設委員会では、繊維産業を応援するような条例の制定を目標に掲げ協議して参りました。

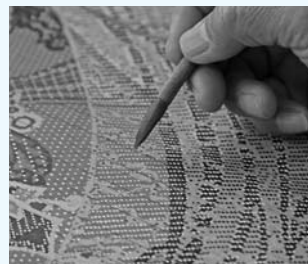
条例案の作成に当たっては、委員会での委員による協議のほか、桐生市繊維振興協会などと意見交換を実施し、平成30年第1回定例会に委員会提出議案として提出し、本会議において全会一致で可決されました。

◆概要

この条例は、全9条で構成され、桐生市の発展を支えた伝統産業を尊重し、織物に代表される繊維産業の文化を守るとともに、伝統産業を積極的に活用する習慣を広め、次の世代に継承していくため、制定するものです。

内容的には、市の責務、事業者及び関係団体の役割、議会及び議員の役割、施策の基本方針などを規定しています。

施行期日：平成30年4月1日



表彰されました

平成30年1月16日に開催された群馬県市議会議長会臨時総会において、森山享大議長、福島賢一副議長、新井達夫議員、河原井始議員が市議会議員として10年以上在職し、地方自治の振興発展に寄与した功績顕著な議員として感謝状が贈呈されました。



右から森山議長、河原井議員、福島副議長、新井議員

第24回議会報告会

意見交換会のお知らせ

平成30年第1回定例会の報告会と意見交換会を下記のとおり行います。

申し込みなどはございませんので、直接会場へお越しください。

多くの皆様のご参加をお願い申し上げます。

日時 平成30年5月18日(金)
午後6時～午後7時10分(予定)

場所 相生公民館 講堂

議会モニター募集

募集の目的

桐生市議会の活動や桐生市のまちづくりなどについて、市民からの要望、提言その他の意見を広く聴取し、議会運営に反映させることにより、「いちばん身近な頼れる議会」を目指して議会機能の充実強化を図ることを目的とします。

募集人数 10人程度

任期(活動期間) 平成30年7月～平成31年1月

資格 15歳以上で市内在住、在学又は在勤の方(ただし、各議会議員は除く。)で、市議会や桐生市のまちづくりに関心がある人(会社、団体等のグループでの応募也可。)

募集期間 平成30年5月1日(火)～平成30年5月31日(木)まで〔必着〕

応募用紙に必要事項を記入の上、持参・FAX・メールのいずれかの方法で桐生市議会事務局へお申し込みください。

※応募用紙は、ホームページでダウンロードしていただくか、桐生市議会事務局、新里支所、黒保根支所に置いてあります。

募集方法 公募とします。ただし、議長が適当と認めた団体等に対し、適任者の推薦を依頼することができるものとします。

選考方法 応募者の中から居住地域、年代、性別等を考慮(幅広く意見を聞くため)して選考します。

- 主な活動内容**
1. 議会の本会議を可能な限り傍聴又はインターネット視聴するなどして意見・提言を提出すること。
 2. 議会活動、議員活動、議会改革、桐生市のまちづくり、きりゅう市議会だより、市議会のホームページ・SNSによる情報発信等について、意見を提出すること。
 3. その他、議長が依頼する内容について意見を提出すること。

市民の皆様におかれましては、平素より議会活動に関しまして、深いご理解と温かなご支援をいただいておりますことに、心より御礼を申し上げます。

我々、桐生市議会は市民の皆様から頂戴した議員としての職責を全うするため、日々、議会改革に取り組み、特に委員会機能の強化が大きな成果をあげています。今定例会では経済建設委員会において、「桐生市の誇りである繊維産業を応援する条例」を策定し、総務委員会では「地方創生及び国土強靱化に向けた首都圏外周環状線の連結強化のための整備促進を求める意見書」を国や県へ提出する運びとなりました。作成中にご意見やご協力をいただきました諸団体ならびに多くの市民の皆様にご心より感謝申し上げます。

今後も議員22名と事務局一丸となつて、「いちばん身近な頼れる議会」をモットーに掲げ、地方創生時代に相応しい議会として、桐生市の持続的発展のため、専心努力を傾注してまいります。今後ともご支援をよろしくお願いいたします。



森山 享大 議長

福島 賢一 副議長

ごあいさつ

市民の皆様におかれましては、日頃より桐生市議会にご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成30年度桐生市一般会計予算額444億1,000万円を市議会といたしまして議決いたしました。議決した本予算の執行につき市議会としての役割をしっかりと果たしていく所存であります。

現在、取り組んでおります議会改革につきましては、今後更に推進を図り、市民の皆様と共に歩む議会を目指してまいります。市民の皆様の一層のご理解をお願いいたしましてご挨拶に代えさせていただきます。

桐生市議会

検索

<http://www.city.kiryu.lg.jp/shigikai/>



LINE



フェイスブック



ツイッター